

あとがき

ソーシャル・ビジネスを志す後進の方々と 大学等での学びに活用していただきたい 試行錯誤と挑戦が記されたケース集

九州地域ソーシャルビジネス・コンソーシアム
運営副委員長

一般社団法人ユヌス・ジャパン
代表理事

岡田 昌治 OKADA Masaharu

「ソーシャル・ビジネス」という言葉は、経済学者でグラミン銀行創設者のムハマド・ユヌス博士が2006年のノーベル平和賞授賞式で初めて使い、定義した言葉です。

最近でこそ一般的に使われるようになりましたが、「ソーシャル」と「ビジネス」という一見相反するふたつの言葉が生み出す新たな概念、社会課題をビジネスによって解決するという考え方は、資本主義という従来のエコシステムしか理解していなかった当時の資本家や経済人には若干の戸惑いをもって受け止められたように感じられました。

しかし、それからわずか20年足らずのあいだに、地球環境や世界を取り巻く様々な問題は深刻さを増し、従来のエコシステムでは解決できない課題が山積する中で、SDGs(持続可能な開発目標)への関心とともに、ボランティアやチャリティーに依存しない、持続的な社会課題解決の手法としてソーシャル・ビジネスが改めて注目されるようになりました。

2007年に九州大学はグラミン・グループと交流協定を締結。そのときに私は初めてユヌス博士とお会いし、2011年にユヌス&椎木ソーシャル・ビジネス研究センター(SBRC)を設立しました。以来、日本で初めて設立されたユヌスセンターとして、国内外の様々な機関や企業等と連携して、ソーシャル・ビジネスを推進するための活動をユヌス博士とともに展開してきました。日本国内にもソーシャル・ビジネスに取り組みたいという企業が少しずつ増えていきましたが、具体的な事例がまだ少ないソーシャル・ビジネスをビジネスとして軌道に乗せるには試行錯誤の連続でした。また当時はソーシャル・ビジネスに対する制度的や資金的な支援もほとんど皆無でした。

2019年に休眠預金活用制度が法制化し、「ソーシャルビジネス部門」が創設され、ソーシャル・ビジネスに取り組む団体への資金的・非資金的支援が制度化されたことは画期的な出来事でした。そして今回、実行団体をはじめ、ソーシャル・ビジネスに取り組む企業・団体の先進事例をまとめたケース集をSBRCの監修のもと、発行できたことは大きな意味を持つと感じています。本ケース集では事業紹介のみならず、事業開始の背景や解決される社会課題と受益者、持続可能な収益構造、今後の課題や展開など、ソーシャル・ビジネスを実践する上で欠かせないポイントを記載しています。また、内容はケース集サイトでも広く公開し、ソーシャル・ビジネスを志す方々や大学の授業等でも活用いただくことを想定しています。これらが今後のソーシャル・ビジネスの発展に寄与することを願っています。

最後に、3年間にわたり資金分配団体のコンソーシアムパートナーとして、ともに事業推進に携わっていただいた公益財団法人九州経済調査協会、指定活用団体として適時様々なご助言をいただき、事業に伴走いただきました一般財団法人日本民間公益活動推進機構(JANPIA)、評価アドバイザーの中村寛樹先生、監修をお引き受けいただいた星野裕志先生、そしてお忙しい中、快くインタビューをお引き受けいただきました関係団体、本事業に関わっていただきましたすべての皆さまに心より感謝と御礼を申し上げます。